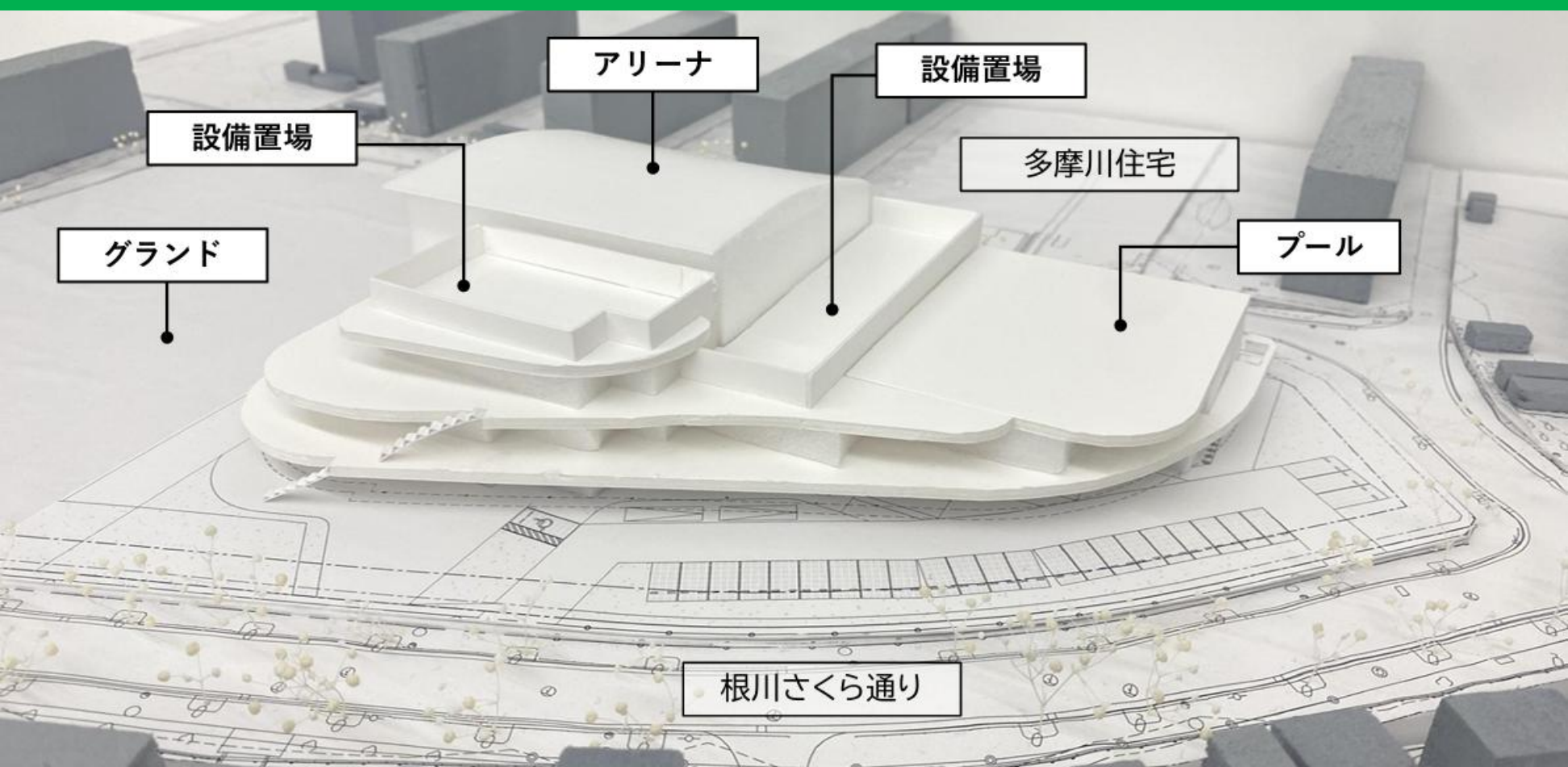


速報

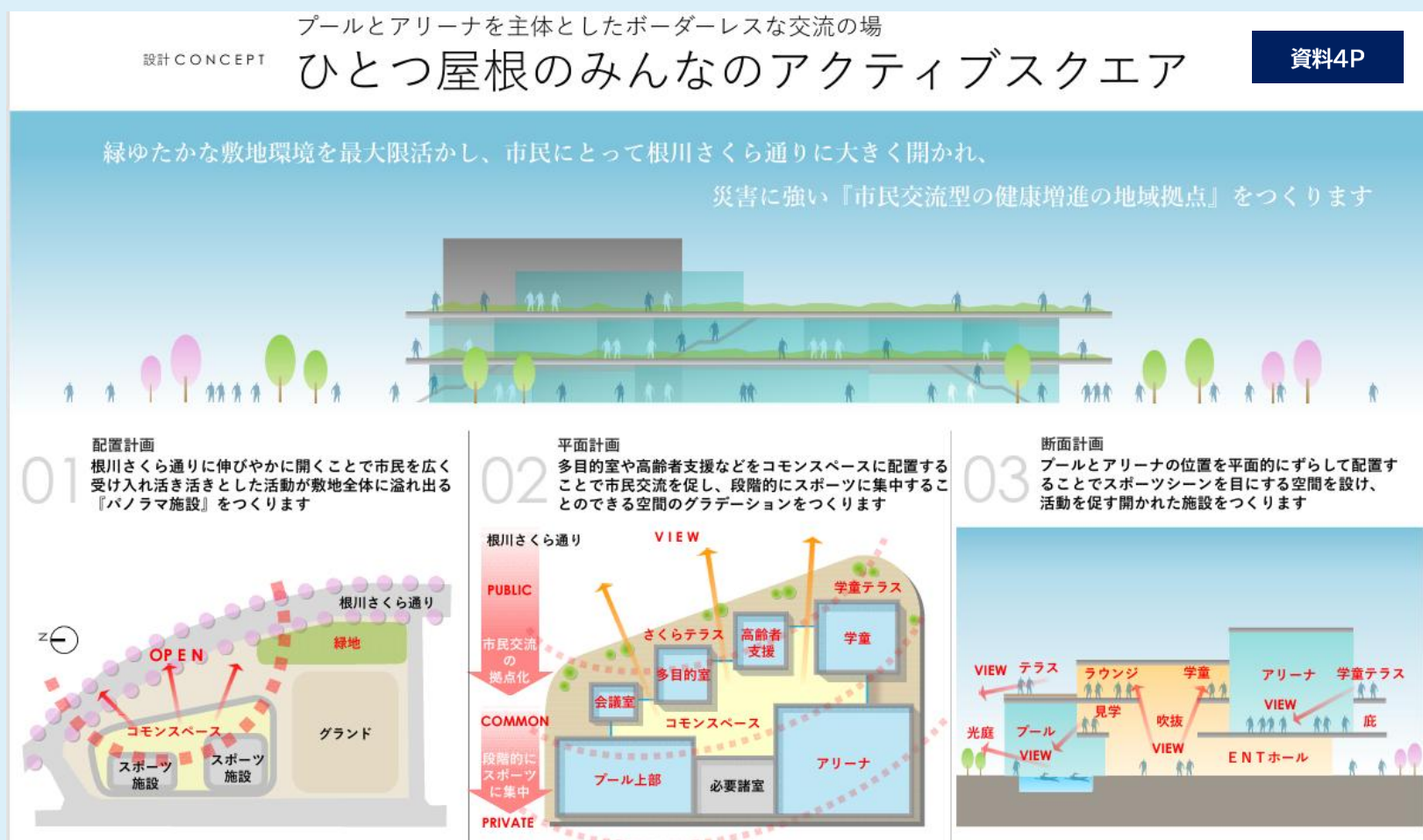
旧狛江第四小学校跡地利用

西和泉スポーツ施設 令和13年度 供用開始(予定)



スポーツだけじゃない 地域の交流拠点誕生。

旧狛江第四小学校跡地に建設される当該施設は基本計画まで策定、今後は実施設計に入ります。令和8年7月31日(金)、8月1日(土)に市民向け説明会が行われました。ミヤケは配付資料4p計画概要に記された設計者のこだわりをフォーカスをあてて4つの魅力ポイントをご説明致します。



1

狛江に新たな桜の名所が誕生。

“配置計画”のポイント。施設はエントランス部分も含めて、根川さくら通り側に大きく開かれ、2階以上には桜並木を望むラウンジが誕生します。



2

こどもから高齢者まで集う交流拠点に。

“平面計画”のポイント。屋内プールやアリーナだけでなく、学童、高齢者施設、多目的交流スペースがつながります。

3

市民が使いやすいアリーナとプール。

“配置計画”では、プールとアリーナがゆったりとレイアウトされています。浸水想定高より高いアリーナは避難所機能を有します。資料「アリーナでの競技コート面数」(右表)では各種スポーツに対応していますが、市民ニーズが高まっているピククルボールのような新しいスポーツにも十分対応可能なアリーナとなります。

競技	公式
バスケットボール	1面
バレーボール(9人制男子)	2面
バドミントン	6面
卓球	8面
フットサル	1面
ソフトテニス	1面

基本計画11p「アリーナでの競技コート面数」

4

毎日立ち寄れる交流施設に。

基本計画ではコンビニエンスストアを誘致予定で、スポーツしない人も気軽に利用できる施設となります。



QRコードは旧狛江第四小学校跡地整備基本計画。7月31日、8月1日の(仮)西和泉体育施設の関する市民説明会で配付された資料は狛江市ホームページよりご確認ください。